

平成21年 8 月31日

午前10時00分開会

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 堀 岡 敏 喜
3 番 山 口 敏 子
5 番 佐 藤 高 清
7 番 武 田 正 樹
9 番 山 本 芳 照
11番 安 井 光 子
13番 渡 邊 昶
15番 三 浦 義 美
17番 黒 宮 喜四美

2 番 炭 竈 ふく代
4 番 小坂井 実
6 番 佐 藤 博
8 番 立 松 新 治
10番 杉 浦 敏
12番 三 宮 十五郎
14番 伊 藤 正 信
16番 中 山 金 一
18番 大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

3 番 山 口 敏 子

4 番 小坂井 実

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長 服 部 彰 文
教 育 長 下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 平 野 雄 二
福 祉 事 務 所 長
十 四 山 支 所 長 横 井 昌 明
総 務 部 次 長 若 山 孝 司
兼 税 務 課 長
民 生 部 次 長 久 野 一 美
兼 環 境 課 長
開 発 部 次 長 石 川 敏 彦
兼 農 政 課 長
教 育 部 次 長 山 田 英 夫
監 査 委 員 加 藤 重 幸
事 務 局 長
人 事 秘 書 課 長 村 瀬 美 樹
収 納 課 長 服 部 誠
健 康 推 進 課 長 渡 辺 安 彦
介 護 高 齢 課 長 松 川 保 博

副 市 長 大 木 博 雄
総 務 部 長 伊 藤 敏 之
開 発 部 長 早 川 誠
会 計 管 理 者 長 村 上 勝 美
兼 会 計 課 長
総 務 部 次 長 服 部 正 治
兼 防 災 安 全 課 長
民 生 部 次 長 佐 野 隆
兼 保 険 年 金 課 長
開 発 部 次 長 三 輪 眞 士
兼 土 木 課 長
教 育 部 次 長 水 野 進
兼 社 会 教 育 課 長
総 務 課 長 佐 藤 勝 義
企 画 政 策 課 長 伊 藤 邦 夫
市 民 課 長 加 藤 恵 美 子
福 祉 課 長 前 野 幸 代
児 童 課 長 鯖 戸 善 弘

総合福祉センター 所 長	伊 藤 薫	十四山総合福祉 センター所長	佐 野 隆
都市計画課長	竹 川 彰	商工労政課長	服 部 保 巳
下水道課長	橋 村 正 則	教 育 課 長	服 部 忠 昭
図 書 館 長	伊 藤 秀 泰		

５．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 忠	書 記	柴 田 寿 文
書 記	岩 田 繁 樹		

６．議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	同意第 4 号 教育委員会委員の任命について
日程第 5	諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 6	議案第50号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第51号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第 8	議案第52号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について
日程第 9	議案第53号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について
日程第10	議案第54号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第11	議案第55号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第12	議案第56号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）
日程第13	議案第57号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第14	議案第58号 平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
日程第15	議案第59号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第16	議案第60号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第17	議案第61号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第18	認定第 1 号 平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第 2 号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	認定第 3 号 平成20年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21	認定第 4 号 平成20年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第22 認定第5号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第6号 平成20年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第7号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第8号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 発議第3号 決算特別委員会の設置について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

- 議長（黒宮喜四美君） ただいまより平成21年第3回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第81条の規定により、山口敏子議員と小坂井実議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
第3回弥富市議会定例会の会期を本日から9月18日までの19日間としたいと思いますが、  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から9月18日までの19日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第3、諸般の報告をします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。
また、私学をよくする愛知父母懇談会の菅原洋一さんから、市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情書が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。
以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 同意第4号 教育委員会委員の任命について

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 議長（黒宮喜四美君） この際、日程第4、同意第4号、日程第5、諮問第1号、以上2件を一括議題とします。

服部市長に、提案理由及び推薦理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意1件、諮問1件でございます。その概要につきまして御説明を申し上げます。

同意第4号教育委員会委員の任命につきましては、山口達雄氏が平成21年9月30日任期満了のため、その後任者として、弥富市東中地二丁目107番地、鈴木由美氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、佐藤浩氏が平成21年12月31日任期満了のため、その後任の候補者として、弥富市前ヶ須町午新田481番地1、佐藤浩氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上2件、よろしく御審議賜りたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） これより同意第4号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定しました。

次に、諮問第1号をお諮りします。

諮問第1号は市長の推薦のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、本案は市長の推薦のとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第50号 弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する

条例の一部改正について

日程第 7 議案第51号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第 8 議案第52号 弥富市総合福祉センター条例の一部改正について

日程第 9 議案第53号 弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について

日程第10 議案第54号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第11 議案第55号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第12 議案第56号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

日程第13 議案第57号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第14 議案第58号 平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

日程第15 議案第59号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第16 議案第60号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第17 議案第61号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第18 認定第 1 号 平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第 2 号 平成20年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第 3 号 平成20年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第 4 号 平成20年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 認定第 5 号 平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23 認定第 6 号 平成20年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第 7 号 平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25 認定第 8 号 平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黒宮喜四美君） この際、日程第 6、議案第50号から日程第25、認定第 8 号まで、以上20件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 次に御提案申し上げ御審議いただきます議案は、条例議案 4 件、法定議決議案 2 件、予算関係議案 6 件、決算認定議案 8 件でございまして、その概要につきまして御説明を申し上げます。

議案第50号弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改

正につきましては、雇用保険法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、市町村合併による地方公共団体の数の減少等に伴い、同組合規約中の関係規定の変更について協議をするため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第52号弥富市総合福祉センター条例の一部改正につきましては、弥富市福祉授産所を障害者自立支援法に基づく施設に移行するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第53号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正につきましては、弥富市十四山福祉授産所を障害者自立支援法に基づく施設に移行させるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第54号弥富市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、市町村合併による地方公共団体の数の減少に伴い、同組合規約中の関係規定の変更について協議するため、地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第56号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,279万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を138億9,462万円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、民生費におきましては、緊急特別住宅手当378万円、ファミリー・サポート・センターを来年度立ち上げる準備のための事業委託料50万円、子育て応援特別手当に係る事業費4,752万円、十四山福祉センターの集落排水接続工事請負費315万円、後期高齢者に係る特定健診委託料412万円であります。

衛生費におきましては、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金500万円、海部医療圏における平日夜間救急体制を確保するための海部地区休日診療所組合負担金54万5,000円、女性特有のがん検診事業費877万7,000円であります。

続きまして、農林水産業費におきましては、日光川下流流域下水道事業関連である周辺環境対策に係る土地改良事業の工事請負費3,100万円、設計委託料250万円であります。

土木費におきましては、弥富駅周辺整備関連道路整備計画策定のための都市計画業務委託料600万円、駐輪場整備のための土地購入費2,150万円、工事請負費500万円であります。

教育費におきましては、弥生小学校のトイレ改修などを行う修繕等工事請負費400万円であります。

これらに対します主な歳入といたしましては、前年度繰越金5,560万7,000円、財政調整基金繰入金1,232万8,000円、国からのセーフティーネット支援対策等事業費補助金400万円、子育て応援特別手当交付金4,752万円、県からの疾病予防対策事業費等補助金982万円等を増額計上いたすものでございます。

次に、議案第57号平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、高額介護合算療養費の勧奨通知発行事務追加などに伴う電子計算処理等委託料149万円、高額療養費特別支給金50万円、及び前年度保険給付費等の額の精算に伴い国庫負担金の返還金等を計上し、歳入歳出予算の総額を39億6,116万4,000円とするものであります。

次に、議案第58号平成21年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度医療諸費の額の精算に伴い国庫負担金の返還金等を計上し、歳入歳出予算の総額を8,194万4,000円とするものであります。

次に、議案第59号平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、十四山東部地区の管路工事請負費920万円、処理施設の実施設計委託料1,100万円を計上し、歳入歳出予算の総額を5億920万円とするものであります。

次に、議案第60号平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において前年度支払基金交付金の額の精算に伴いその返還金等を計上し、歳入歳出予算の総額を18億8,060万4,000円とし、サービス事業勘定において臨時職員の賃金等を計上し、歳入歳出予算の総額を3,922万円とするものであります。

次に、議案第61号平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度保険料等の納付状況に伴い保険料等負担金過年度分を計上し、歳入歳出予算の総額を3億2,298万7,000円とするものであります。

次に、平成20年度各会計の決算認定についてであります。

我が国の経済状況は、アメリカの大手証券会社の経営破綻に伴う金融不安や株式・為替市場の変動などにより、戦後最大と言われる不況は製造業全体に及び、深刻な雇用問題を引き起こしており、国・地方自治体の財政状況は一段と厳しい状況になるものと思われます。

また、平成19年度からは三位一体改革により、本格的な税源移譲が始まりましたが、継続中の基盤整備事業、多様な住民要求にこたえるべく課題事業を推進するため、今後とも限られた収入をより効率的に執行してまいります。

平成20年度決算は、弥富市としての3回目の決算でございますが、厳しい財政状況の中、所期の目的をほぼ達成することができましたことは、市議会議員の皆様を初めとして、市民の皆様方の御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げる次第でございます。

認定第1号平成20年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額138億3,843万8,000円、これに対しまして歳入決算額126億5,105万3,138円で収入率は91.4%、歳

出決算額120億3,960万4,681円で執行率は87.0%となりました。

歳入におきましては、前年度と比べ市税全体で2億3,462万円の増額となりました。その内訳は、個人市民税が6,375万円、固定資産税が2億4,422万円、軽自動車税が292万円の増額となる一方、法人市民税が7,057万円、市たばこ税が566万円の減額となりました。市税以外の主なものでは、合併算定がえにより普通交付税が3億3,287万円交付され、歳入全体では前年度に比べ10.9%、15億5,323万円の減額となりました。

一方、歳出におきましては、今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定や市民の一体感の醸成、市民サービスの低下を招くことのないよう努力してまいりました。

福祉関係では、中学校卒業までの子供医療費自己負担分の全額助成制度とともに、十四山保健センターの施設を東部児童館及び東部子育て支援センターとして活用するための改築、さくら西児童クラブ施設などの保育環境整備に取り組み、子育て支援を図ってまいりました。

環境関係では、住宅用太陽光発電設備等に対する補助制度を創設するとともに、公用車にハイブリッド車を導入し、地球温暖化防止の取り組みを行いました。

続きまして、基盤整備事業では、平島中土地区画整理事業を推進するとともに、排水路・排水機場の整備、湛水防除・緊急農地防災事業ほか農地・水・環境保全向上対策の推進など農業基盤整備、中央幹線道路などの幹線道路や生活道路の整備、水明公園を初めとする公園等の整備にも努めてまいりました。

消防関係では、災害時等において、住民に対して迅速かつ的確な情報伝達を行うため、同報無線整備事業を平成19年度からの継続事業として実施する等、安心・安全なまちづくりを推進してまいりました。

教育関係では、弥生小学校北校舎、桜小学校北東・東校舎、白鳥小学校屋内運動場の耐震補強工事、十四山東部小学校北校舎昇降口の撤去工事、不登校児童・生徒の学習指導等を行う適応指導支援室開設工事、十四山支所内の図書コーナー設置工事等、教育環境の整備に努めるとともに、中学校への英語指導助手の派遣事業、小学校にスクールカウンセラーの派遣事業を実施してまいりました。

次に、認定第2号平成20年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、歳入決算額38億4,750万8,924円、歳出決算額37億8,014万2,628円であります。

高齢化の進展等によりまして医療費の増大が続く中、厳しい財政運営が引き続いていますが、支払い準備基金の取り崩しを行わず財政運営を維持できましたことは、皆様方の御協力によるものと、深く御礼申し上げます。

次に、認定第3号平成20年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額3億5,619万5,326円、歳出決算額3億3,195万3,178円でありまして、医療制度改正に伴い、老人医療制度から後期高齢者医療制度に移行したため、前年度に比べ大幅な減額

となりました。

次に、認定第4号平成20年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額ともに2億2,420万5,438円でありまして、物件移転補償、公共用地の先行取得に努めました。

次に、認定第5号平成20年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額7億2,721万4,854円、歳出決算額6億9,572万9,961円でありまして、弥富北西部地区、十四山北部地区、十四山南部地区、広大海地区及び鍋田地区の施設の維持管理費を執行するとともに、十四山西部地区の管路工事及び処理施設整備、十四山東部地区の設計業務委託及び処理場建設用地の買収を進めました。

次に、認定第6号平成20年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、保険事業勘定において歳入決算額17億2,593万3,886円、歳出決算額17億311万5,425円、サービス事業勘定において歳入決算額4,432万1,236円、歳出決算額3,896万9,267円でありまして、介護保険制度の趣旨が市民の皆様に十分浸透し、認定事業及び施設・在宅等の介護サービスを順調に実施することができました。

次に、認定第7号平成20年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額9億6,524万625円、歳出決算額9億4,061万8,606円でありまして、平島、前ヶ須、鎌島、操出、狐地及び三稲地区の管渠布設工事等の面整備事業を積極的に進めました。

次に、認定第8号平成20年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、医療制度改正に伴い特別会計を創設したもので、歳入決算額2億9,909万2,826円、歳出決算額2億9,450万6,892円であります。

平成20年度弥富市決算を、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会の認定を求めるものであります。

以上、提案いたします議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 議案は関係部長に説明させ、補正予算及び決算は説明を省略させます。

まず、総務部長。

- 総務部長（伊藤敏之君） 議案第50号弥富市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

2ページめくっていただきまして、新旧対照表をごらんください。

このたびの条例改正につきましては、雇用保険法及び船員保険法の一部改正に伴い、条例

の一部改正を行うものであります。

第2条、この条例の適用を受ける職員の定めであります。法の一部改正により、船員保険制度のうち職務上の疾病、年金部分が労働者災害補償保険制度に統合されることになったため、第2号の規定を削除するものであります。

第16条につきましても、同様な事由により、第46条の2の規定を削除するものであります。

附則第1項、施行期日について定める規定につきましては、平成22年1月1日から施行するものであります。

第2項、経過措置について定める規定でありまして、地方公務員公務災害補償法に基づく補償と船員保険法に基づく保険給付が重複することのないようにするため、所要の措置を講ずるものであります。

次に、議案第51号愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、御説明申し上げます。

これも2ページめくっていただきまして、新旧対照表をごらんください。

改正の内容につきましては、別表第1及び別表第2につきまして、平成21年10月1日に春日町が清須市へ編入合併することに伴うもの、また海部地区休日診療所組合の名称が「海部地区急病診療所組合」に変更されたことに伴いまして、規約の改正を行うものであります。

附則第1項、施行期日について定める規定につきましては、平成21年10月1日から施行するものであります。

第2項、経過措置について定める規定でありまして、規約施行の際、現に在職する議員は任期が満了するまでの間、在任することを定めるものであります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 議案第52号弥富市総合福祉センター条例の一部改正について、説明申し上げます。

この条例改正は、福祉授産所を障害者自立支援法に定める施設、一つ目に、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、雇用契約を結ばないで就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練等を行う就労継続支援非雇用型と、二つ目に、創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図る地域活動支援センター事業に移行するため、必要な改正を行うものであります。

4枚ほどはねていただきまして、条例のあらましをお願いいたします。

1. 第1条第2項、施設の名称を弥富市福祉授産所から弥富市障害者生きがいセンターに改める。

2. 第3条第4項、利用者等の資格。障害者生きがいセンターを利用することができる者は、市内に居住する障害者自立支援法に規定する就労継続支援、または地域活動支援センタ

一事業の支給決定を受けた者とする。

３．第４条第２項、利用等の許可。障害者生きがいセンターを利用しようとする者は、施設の管理を行わせる指定管理者の許可を受けなければならない。この場合において、当該指定管理者と就労継続支援、または地域活動支援センター事業の利用契約を締結した場合は、許可を受けたものとする。

４．第５条第３項、使用料等。障害者生きがいセンターにおいて、就労継続支援を利用する者は厚生労働大臣が定める基準により算定した額を、地域活動支援センター事業を利用する者は市長が定める額を、利用料金として指定管理者に納付しなければならない。

５．第14条第１号、指定管理者が行う業務の範囲に、障害者生きがいセンターの利用の許可に関するものを加える。

６．その他の条例、福祉授産所を障害者生きがいセンターに改めるに当たり、条文の整理をした。

附則、この条例は、平成22年４月１日から施行する。ただし、第12条の規定による指定管理者の指定の手續その他の行為は、施行日前においても行うことができる。

次に、議案第53号弥富市十四山総合福祉センター条例の一部改正について説明申し上げます。

これは前議案と同様の改正であります。弥富市障害者生きがいセンターは就労継続支援と地域活動支援センター事業の２事業を行うことに対し、弥富市十四山障害者生きがいセンターは地域活動支援センター事業のみを行うこととする改正を行うものであります。

４枚はねていただきまして、条例のあらましをお願いいたします。

１．第１条第２項、施設の名称を弥富市十四山福祉授産所から弥富市十四山障害者生きがいセンターに改める。

２．第３条第４項、障害者生きがいセンターを利用することができる者は、市内に居住する、障害者自立支援法に規定する地域活動支援センター事業の支給決定を受けたものとする。

３．第４条第２項、障害者生きがいセンターを利用しようとする者は、施設の管理を行わせる指定管理者の許可を受けなければならない。この場合において、当該指定管理者と地域活動支援センター事業の利用契約を締結した場合は、許可を受けたものとする。

４．第５条第３項及び第４項、障害者生きがいセンターを利用する者は、市長が定める額の利用料金を指定管理者に納付しなければならない。その利用料金は指定管理者の収入として収受させる。

５．第６条第２項、利用料金を減免し、または免除することができる。

６．第７条第２項、既納の利用料金は還付しない。ただし、特別の事由があると認めるときは、全部または一部を還付することができる。

7. 第14条第1号、指定管理者が行う業務の範囲に、障害者生きがいセンターの利用の許可及び利用料金の徴収に関することを加える。

8. その他の条項、福祉授産所を障害者生きがいセンターに改めるに当たり、条文の整理をした。

附則、この条例は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第12条の規定による指定管理者の指定の手続その他の行為は、施行日前においても行うことができる。

続きまして、議案第54号弥富市国民健康保険条例の一部改正について説明申し上げます。

この改正は、健康保険法施行令の一部改正により、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産一時金を「38万円」から「42万円」に改めるものであります。

附則、この条例は平成21年10月1日から施行する。

次に、議案第55号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について説明申し上げます。

これは、平成21年10月1日に春日町が清須市に編入合併するため、愛知県後期高齢者医療広域連合規約第8条に規定する議員の選挙区、市町村から春日町を削るものです。

附則、この条例は、平成21年10月1日から施行する。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） お諮りします。

本案20件は継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、本案20件は継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 発議第3号 決算特別委員会の設置について

○議長（黒宮喜四美君） 日程第26、発議第3号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

○12番（三宮十五郎君） 議案はお手元に配付させていただいておりますが、本件につきましては、決算特別委員会を設置をするものでございます。地方自治法第110条及び弥富市議会委員会条例第6条に基づいて、平成20年度一般会計及び特別会計の決算審査を行う目的でございまして、委員数は9名で、次のページに委員名を列記してありますので、御承認をお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔発言する者なし〕

- 議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。  
討論の方はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。  
本案は、原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しました。

ただいま設置された決算特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（黒宮喜四美君） 異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、正・副委員長も名簿のとおりですので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 山 口 敏 子

同 議員 小坂井 実